

「波力発電検討会」について（趣旨）

東京都環境局

1 設立趣旨

気候変動の加速化が懸念され、大幅なCO₂削減に向け再生可能エネルギーの大幅な導入が期待されている中、わが国においても風力発電や太陽光発電等の再生可能エネルギー導入支援が進められている。

しかしながら陸上での再生可能エネルギーの設置は、物理的・社会的制約があり、再生可能エネルギーの大幅拡大への限界が推定される。一方、わが国は海岸線が長く排他的経済水域の広さにおいては世界第6位という海洋国家であり、その海洋は膨大な再生可能エネルギーを秘めている。波力発電は、まさにその海洋エネルギー資源活用における最有力の発電方式の一つと考えられる。

波力発電は、欧米において実用規模での実証実験も実施されており、政府の支援やベンチャー投資が始まっている。また、そうした波力発電方式を日本で導入する際には、わが国の技術力を活かしたコストダウン等の改善も考えられ、それによる採算性も見込まれる。

ところが波力発電は“新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法”における新エネルギーに位置づけられておらず、このため国の導入促進支援が得られない状況にある。

そこで、東京都は、波力発電に関心の高い自治体、学識経験者、NPO及び先進的波力技術開発企業等に呼びかけ、協同して「波力発電検討会」を設置する。

2 目標

- 1) 波力発電の新エネ法における新エネルギーへの位置づけ
- 2) 波力発電技術の検証
- 3) 波力発電の民間における事業化に向けた課題の検討

3 組織

波力発電に関心の高い自治体、学識経験者、NPO及び先進的波力技術開発企業等からなる任意の組織とする。

4 メンバー

別紙のとおり

5 期間

平成21年7月から平成22年3月までの概ね1年間

6 費用

本イニシアティブへの参加にかかる費用は各メンバーの負担によるものとし東京都の負担するものとはしない。